

福島駅周辺まちづくり検討業務委託公募型プロポーザル  
質問回答書

令和6年4月16日  
福島市都市政策部  
都市計画課

令和6年4月10日

番号	質問事項	質問内容	回答
1	特記仕様書、業務内容に関して	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業に係る検討(施設計画、権利変換等)は含まれないという認識でよいでしょうか。	その通りです。
2	特記仕様書、業務内容に関して	「福島駅周辺まちづくり検討会」のような会議の開催は予定されていますか。	タウンミーティング、出前講座の開催を予定しております。
3	特記仕様書、業務内容に関して	業務内容(1)でとりまとめる「福島駅周辺まちづくりの整備方針」において、「風格ある県都を目指すまちづくり構想」の方向性を踏まえつつ、具体的な土地利用、施設配置等について新たな提案をすることは可能でしょうか。	「福島駅周辺まちづくり検討会」等で出された意見を踏まえ、新たな提案をいただくことは可能です。

令和6年4月12日

番号	質問事項	質問内容	回答
4	公募型プロポーザル実施要領における審査基準(配置技術者 担当技術者の資格及び実績)について	担当技術者の資格及び実績の評価は、配置技術者全員の平均から評価を行うのでしょうか。あるいは、最も高い配置技術者を対象に評価を行うのでしょうか。評価の考え方についてご教示ください。	担当技術者の評価対象者はプレゼンテーションをいただく主たる担当者お一人のみとします。